

指定給水装置工事事業者指定事項の変更について

1. 提出書類

- ◎ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
(変更年月日には、登記年月日を記入してください。)
- ◎ 誓約書

※印の取扱いについては後述

2. 添付書類

- ◎ 登記簿謄本（原本）
- ◎ 定款の写し（要原本証明）

※印の取扱いについては後述

※次の場合は、下記書類も添付してください。

住所変更の場合

- ◎ 写真
 - ・ 事務所全景（看板を入れる）
 - ・ 事務所室内
 - ・ 機材倉庫（機械器具調書に記載している「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水压テストポンプ」に分けたもの）
- ◎ 事業所の住宅地図の写し

主任技術者の退任、新任の場合

- ◎ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書
(新任については、免状の写し（A4版）も添付)

各種書類の押印について

※指定給水装置工事事業者が

- ・ 個人→本人が署名した場合のみ、押印の省略可
(署名ではない場合は、記名+押印)
- ・ 法人→記名+押印（代表者印）